



かしわ
柏うお～か～

<問い合わせ>

住所：柏市大津が丘2-11-4
電話：04-7128-5263
メール：
hoshishirube@snow.ocn.ne.jp
担当：岩谷・澤岡



東部バス中井バス停下車、徒歩8分の場所に、特定非営利活動法人「特定非営利活動法人 星標（ほしるべ）」があります。理事長の岩谷さんにお話を聞きました。
※ポラリス利用の方は柏駅より送迎サービス有

○ポラリスとは？

北極星を指します。天体観測上の中心点であり、不変的に動かない星です。利用者様を常に「不動不変で照らし続ける星」の願いを込めた事業所です。

○どんな場所ですか？

1. 雑貨店運営

◎皮製品製造販売

皮を裁縫し価値のある商品を製造します。

◎シルバーアクセサリ製造販売

指輪やネックレス等を銀や金で製造します。これも皮製品同様に店頭販売及びネットで販売も行います。

2. 都市鉱山（小型家電解体）

小型家電（PCやOA機器等）を解体し基板やベースメタルを取り出し資源循環を行います。



見学时、利用者の皆様、黙々と真剣な眼差しで作業されていました。



○どんな方が対象ですか？

18歳以上の柏市及び近隣市にお住まいで、療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方、及び市より就労継続支援B型事業の利用の受給者証を発行されている方。

（身体障害者の方は身体の状態に応じて受け入れたいと思います。）

現在利用中の方は、男女（7：3）の割合です。

何が自分に向いているのかわからない方、一緒にお探しいすることができます。外作業より、中作業の方が好きな方、お待ちしております。

○ここで大事にしているのは何ですか？

それぞれのニーズに合わせて、その方に合った支援、就労支援、生活の安定を目指し、各関係機関と協力しながら、生活支援をしていきます。

利用者の方と職員がお互いに成長していきたいと思っています。地域の信頼、近隣への貢献も大切にしていきたいと思っています。

○最後に一言お願いします。

2014年、9月に開所しました。まだ利用枠は空いています。自分で何かしらの夢を持っている人は夢をきかせてほしい。ぜひ一緒に頑張りましょう。



「じんけん」ぽん
(2015.2/No130)

発行日 2015/2/5

社会福祉法人生活クラブ
柏市地域生活支援
センターあいネット
〒277-0004
柏市柏下65-1
ウェルネス柏内
電話：04(7165)8707

中核地域生活支援センター研修部会 ～相談支援の質の確保・向上に向けた取り組み～

平成27年1月15日蘇我勤労市民プラザで、第5回中核地域生活支援センター研修部会がありました。今回の研修では講師に市川・浦安地域の中核支援センターがじゅまるのセンター長の朝比奈様による講義の形式で行われました。

講義では、中核地域生活支援センター活動白書にある「生活のしづらさ」の背景に何があるのかという事をテーマに、白書に掲載されている特徴的に事例をもとに、乳幼児期からの困難、学齢期・思春期につまずいた相談を解説を交えて説明していただきました。共通した要因としては、さまざまな問題が絡まりあって漠然とした生活のしづらさとなって、本人や家族全体を覆ってしまうという特徴があるとのことでした。また、「生活のしづらさ」の背景にある、発達の成長過程で、愛着や信頼感が得られない事や、学力不足、友人関係の困難、基本的なソーシャルスキルを知らないまたは使えない、アイデンティティーが確立できていないという児童期から思春期・青年期の課題でのつまずきがみられ、これらの発達課題への支援を行いながら自立のために支援に取り組んでいく事も、中核地域生活支援センターの総合相談に期待されているとのことでした。



目次

中核地域生活支援センター研修部会	1
DV被害者支援連絡会議	2
鎌ヶ谷市医療懇話会に参加して	3
お知らせ	3
柏うお～か～就労継続支援B型「ポラリス」	4

～ひとこと～

2月は節分、バレンタインと行事が色々ありますね。

今月に入り、気温がさらに下がり寒くなりました。雪もちらほらと。風邪には気を付けましょう。

その後の講義では、実際に市川市で取り組んでいる、相談支援の質の確保・向上や地域課題の集約などを目的としたグループスーパービジョンについてのお話がありました。主な構成メンバーは、行政機関相談支援の担当課や事業所、市の委託の事業所で構成していて、各事業所が基本的に輪番で事例を検討する。特に各事業所で困難や停滞、連携難などを感じるケースや明確な困難は無いがなんとなくうまくいっていない感じのケース、現在の支援方針がいいのかどうかよくわからないと感じるケースを優先的に取り上げ検討していくとのことでした。また、グループスーパービジョンの流れを取り入れて実際に事例の検討をしました。事例提供者が、有益な意見（実践できる可能性が高いもの）を3つ選んで持ち帰ることが出来る位集中した議論が出来ました。



来年度から生活困窮者自立支援法が施行となります。あいネットに相談に来られる生活が困窮状態にある方の生活のしづらさは、複雑に絡まっていることが多々あります。グループスーパービジョンや多職種との連携をうまく活用し、より支援の質を良くしていけたらいいなと感じる研修でした。

DV被害者支援連絡会議

1月23日にDV被害者支援連絡会議が開催されました。この会議はDV被害者支援に係る関係機関及び団体等のより一層の連携を図るために開催される会議です。

最初に千葉県男女共同参画課の高岡氏より行政説明がありました。
まず、県の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、H26.4～11で14.363件。これはH25同期(13.308件)より増加(うちDVはH26で3.818件(H25同期4.164件))。

市町村におけるDV相談件数は、H24年度6,860件→H25年度8,017件と増加傾向にあり、一時保護件数については、H26.4～11は90件(H25同期92件)でほぼ横ばいであるとの事でした。

次に千葉県警本部の長沼氏より行政説明がありました。千葉県警へのH26年のDV対応件数は現時点で2,354件。昨年の同時期に比べて460件増加。この理由としては、DV法の改正により、同棲相手からの暴力も規制の対象になった事が大きな理由との事でした。

DV・男女間における暴力における警察の対応としては

安全の確保

被害者の届出を受け、現行犯であれば逮捕、事件化する事もある。しかし、被害者が加害者との復縁を希望し、事件化を取り下げたいと申し出る事もある。こういったやりとりを何度か繰り返す事もあり、被害者には一時の感情で動かないよう伝えている。

加害者への警告

加害者に対して警察から警告し、「今後事件として取り扱う」と伝える事もある。警察からの警告で、加害者の付きまとい等が治まる事は少ない。

避難措置

物理的に被害者を隔離する。避難先として実家や親戚も考えられるが、加害者も住所を知っている可能性もある。女性サポートセンターに相談し、一時保護を依頼する事もある。ただ、被害者が入居基準に該当しない場合は行き場に困る。

その他に会議で話題に挙がったストーカーについて。

考え方はDVと基本的に同じではあるとの事ですが、DV法では告訴状が無いと事件化が難しく、加害者の言動を捉えてから事件化する必要があるとの事。各市町村が独自でストーカーに対する相談窓口を設けてはならず、警察が対応するのがほとんどであるとの事でした。

課題として感じたのは夜間・休日の対応について。DV加害者は夜間に飲酒をして妻や同棲相手に暴力を振るう事もあり、緊急対応が求められます。現在は各市町村によって夜間・休日の対応に差があるとの事。DV被害者の命と安全を守るために、より一層の地域との連携が必要であると感じました。



(2015.2/No.130)

鎌ヶ谷市医療懇話会に参加して

1月31日、秋元病院にて、上記の懇話会がありました。今回が初めての開催であり、今後の開催についてはこの日を始めとして賛同を得られたら行ってきたいという主旨でした。

参加者は、医療関係者、福祉関係者で30名ほど。

今回の組み立てとして、

テーマ1:症例検討「強迫性障害症例の治療経過と退院支援」

テーマ2:ディスカッション・今後の運営について

という2本立てです。

テーマ1の症例が、あいネットが関わっている方のため、報告者として参加しました。

症例検討は

- ①強迫性障害とは
- ②Aさんの生育歴
- ③入院にいたるまで
- ④入院後の治療経過
- ⑤今後の予定



①は担当医の専門的な話でしたが、この症例を示しながらなので理解しやすく興味深いものでした。

③の入院に至るまでがあいネットでの関わりの説明でした。

④の入院後の治療経過については、病棟の看護計画についても説明があり、看護計画は本人の状況により、現在に至るまで4回にわたり立てられており、具体的な対応が書かれています。

あいネットではAさんの受診には拒否的な感情と、でも症状に苦しんでいる状況をはかりながら、まずは受診できるような関わりをし、何とか受診にはつながり、手帳の取得、障害福祉サービスへのつなぎなどをしてきました。Aさんの強迫性障害をたどると幼少からのエピソードもあり、最近では解離性もみられ、なかなか安定しない状態が続いています。

もう少し入院は続くと思われますが、退院を見据えながらのディスカッションになりました。退院後の生活場所について、家族についてなど意見交換がありましたが、Aさんが「普通の生活をしたいだけです。結婚もしたいです」との希望を持っていることをきちんと留意しながらの支援が必要であると感じました。このケースは、その後の経過をまた症例検討として行う予定とのことでした。

その後、懇話会の開催についての説明があり、開催については決定になり、年4回程度の開催を予定しています。

医療・福祉の連携は誰でも必要だと思うのですが、地域のネットワーク作りは誰かがきちんと担わないとなかなか続かないものです。このネットワークは地域に出ていくイメージもあり、ぜひとも実のある連携になることを願っています。



お知らせ

こちらのコーナーへ掲載希望の方はあいネットまで

はじめて学ぶ！～成年後見と遺言・相続～

日時：1日目：平成27年3月4日(水) 14:00～16:00 / 2日目：平成27年3月5日(木) 14:00～16:00

会場：柏市社会福祉協議会いきいきぶらざ 2階研修室

定員：先着50名(事前予約制) 2月2日(月)9:00～ 電話申込受付開始

講師：3月4日 / コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部(成年後見制度と後見人業務)

3月5日 / 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部(任意後見制度)

NP0法人老いじたくあんしんねっと(遺言・相続)

申込み・問い合わせ先：かしわ成年後見センター

電話：04-7163-7676(月～金 8:30～17:15)